
「アーカイブズ」創刊50号に寄せて

前国立公文書館長

高山 正也 たかやま・まさや

国立公文書館の情報誌である「アーカイブズ」誌が本号で創刊50号を迎えることとなった。この間、折に触れて貴重な意見や記事となる情報等をお寄せいただいた全国の読者各位にはそのご協力に厚くお礼を申し上げるとともに、本誌の編集・発行に携わった当館の職員の労苦にも深く謝意を表したい。併せて、号を重ねるに従い、着実に内容の充実も見られるので、どうか本誌の今後の発展にも多くの期待をお願いしたい。

このような過去10年余にわたる関係者の努力が集約され、発行部数も当初の約1,000部が現在は約1,300部弱となり、判型もA5からB5判を経て、A4判となるなど、「アーカイブズ」誌が外見・内容ともに成長・成熟をし、アーカイブズ関係分野で最も包括的で幅広く信頼される情報伝達メディアとして国内で確固たる地位を築いたとおもうが、またこの10年余の間に日本各分野での公文書管理活動も格段の進歩を見、一般社会の公文書館や文書管理業務への認識も深まった。これには本誌も一役買っていると言えよう。

掲載内容面で、「アーカイブズ」誌が創刊以来特に注力したのは国立公文書館が公文書管理要員の養成を目的に主催した研修内容の公表、国内の公文書館の活動の紹介、さらには関係国際機関や会議等の内容紹介等であった。

要するに、「アーカイブズ」誌の創刊そのものが国立公文書館の対国民への広報活動強化の一環であり、その広報活動の成果としての公文書館の強化・充実であり、それを制度的に裏付ける公文書管理法の制定を目指しての「アーカイブズ」誌の編集・刊行であったとも言える。これを今振り返ると、特に記憶に残る二つの号がある。No.37と

No.47である。No.37は公文書等の管理に関する法律（公文書管理法）の特集号であり、1号で200頁を超える破格の編集ともなっている。さらにこのNo.37だけに収まりきれず、No.39等この後、何号かに渡って、公文書管理法関連の記事が掲載されている。

このことから、独法化されてからの国立公文書館改革の動きがこの公文書管理法に集約・結実されたことが伺える。だが、もしそうであるなら、公文書管理法が成立・公布された2009年夏以降の「アーカイブズ」誌の中での着目すべき号があるはずであるが、それはどの号か。それこそがNo.47であろう。No.47は特集名こそ「創立40周年を迎えた国立公文書館」となっているが、内容は国立公文書館の40年にわたる沿革ではなく、この間に、内閣文庫と公文書類の保存・修復センターから公文書館への機能進化を象徴する、新たに公布された公文書管理法に基づく公文書館活動の解説でもあった。また、この号は2011年3月に発生した東日本大震災とそれに伴う大津波被害によって、被災した水損公文書の修復を通じての復興支援事業を報じた号でもあった。この震災復興支援の情報は、単に国立公文書館の活動報告にとどまらず、従来国の活動領域に止まっていた国立公文書館が自治体の公文書館の活動の支援に乗り出した画期的な事業を報じる号ともなっている。

「アーカイブズ」誌にとっては50号は単なる一通過点かもしれないが、この50回の編集・発行の活動を礎にこれからの大きな飛躍を祈念し、読者各位の更なるご支援をお願いする。